

第203回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

1 日時・場所

平成30年11月19日（月）10:00～11:20
県庁10階 特9会議室

2 出席者

(1) 委員

渡邊会長、大枝委員、本間委員、久保委員、高田委員、川添委員、北澤委員、平田委員

(2) 事務局

商工部中小企業振興課

3 審議事項

- (1) 「ザ・ビッグエクスプレス宇美店」に係る新設届出について
- (2) 「ホームプラザナフコ 八女インター店」に係る新設届出について
- (3) 「（仮称）ニトリ太宰府店」に係る新設届出について
- (4) 「（仮称）久留米市本山店舗」に係る新設届出について

4 議事要旨

- (1) 「ザ・ビッグエクスプレス宇美店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から3回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (2) 「ホームプラザナフコ 八女インター店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (3) 「（仮称）ニトリ大宰府店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (4) 「（仮称）久留米市本山店舗」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から駐輪場の位置や搬入車両の動線などについて質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。